

学校法人日本大学評議員会議事録（要旨）

1 日 時 令和5年3月22日（水）自 午後2時00分
至 午後3時43分

1 場 所 日本大学会館9階904会議室
（東京都千代田区九段南四丁目8番24号）

1 評議員現員数 49人 （定員38人以上49人以内）
（寄附行為第24条第1項）

1 出席評議員 出席者48人（うち書面による議決権行使者9人）、欠席者1人

1 議長選出

寄附行為第27条に基づき互選を行った結果、高橋宏明評議員が議長に選出された。

1 諮問

第1号 中期計画の修正について

総務部長から、資料に基づき、中期計画は、令和2年4月1日施行の私立学校法において、作成が義務付けられ、評議員会の意見を聴いた上で、理事会で決定する事項である旨説明があった。併せて、本学では、理事長及び学長が就任した際に示される任期中に取り組む基本的な方針である「管理運営の基本方針」及び「教学に関する基本方針」に基づいた計画とし、計画期間は、原則5年以上とすることが求められていることを考慮し、策定当時の理事長及び学長の任期が3年であったことから、3の倍数である6年間の計画とした上で、令和3年度から令和8年度までの6年間の計画を策定し計画を推進している。今般、新たに理事長及び学長が就任し、「管理運営の基本方針」及び「教学に関する基本方針」が示されたことに伴い、中期計画を修正し、修正に当たっては計画期間の途中のため、各学部等の運営等にも影響があることから、大幅な修正は行わず、2つの方針の変更に対応した修正としていることについて説明があり、了承された。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：教員配置計画について、具体的な内容を教えていただきたい。

回答：教員配置計画は、中期計画の変更があったため見直しを行ったが、
今後は委員会等において検討する。

意見：教職員のうち本学出身者が非常に高い割合を占めているため、多様性を高める組織にとっては、非常に重要なポイントになると思料する。同質性の高い組織から多様性に富んだ組織への脱却を図るという項目を検証するためは、複数の物差しが必要であると思料する。

意見：特定の学生だけではなく、全ての学生に対し、成績不振であった場合に、何らかの働きかけをする体制が、必要であると思料する。
また、教員に対するヒアリングの機会を設け、運動部等に所属している学生等が学修しやすく、教員もサポートしやすい体制が理想的であると思料する。

意見：優秀な人材を確保し、大学を支え、発展させる中長期的な雇用面の安定を念頭に入れた政策をお願いしたい。部科校の人数のみならず、待遇面を重要視した計画を検討いただきたい。

意見：学外評議員のため、委員会を含め、大学の組織構成を理解できておらず、組織図や一覧表等を示していただくと理解しやすいため、検討いただきたい。

第2号 令和5年度事業計画案について

総務部長から、資料に基づき、事業計画は、私立学校法及び日本大学寄附行為において、毎年度の作成が義務付けられ、評議員会の意見を聴いた上で、理事会で決定する事項である旨説明があった。併せて、令和5年度の事業計画の策定に当たっては、本部及び部科校の基本的な考え方を定めた上で、その考え方に沿った事業計画を作成し、計画の根拠として、中期計画の項目を示すことで中期計画と事業計画の関連性を明確化するとともに、事業種別の項目を設け、前年度からの事業の展開を示している。また、財務関係として、議事第1号議案で諮る令和5年度予算の要約、財務状況推移及び財務比率の経年比較を掲載していることについて説明があり、了承された。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

質問：ニューカッスルキャンパスについて、前向きに活用を検討いただきたい。

回答：本事業においては、計画自体の見直しの対象となっており、再開するか、又は中止するかは、改めて理事会の承認を得ることとされている。ニューカッスルキャンパス計画検討オフィスにおいて、様々な検討を行い、取りまとめた今後の事業計画について理事会に上程する予定である。

意見：この事業計画を評議員が全て内容を理解し、評価することは、現実的ではないと思料する。そのため、事業計画案を本部に提出する際に、学部教職員の意見を聞くプロセスがあつていいのではないか。

意見：学外評議員として、学内から選出された評議員が大学を良くしようと取り組んでいることには感銘を受けている。事前に送付された資料について、全ての内容を理解し、評価するのは難しい旨の発言があつたが、学外評議員も本学が今抱えているミッションを十分理解し、真剣に向き合っていることについては、御理解いただきたい。

質問：板橋病院建替えの現状について確認したい。

回答：定期的に委員会を開催し、検討を進めているところであるが、まずは、耐震工事について優先的に行う予定である。

1 議 事

第1号議案 令和5年度予算案に関する件

財務部長から、資料に基づき、令和5年度予算案は、令和5年度予算編成基本方針に基づき編成されたことを踏まえた上で、資金収支予算案の概要、事業活動収支予算案及び収益事業会計に係る損益計算書予算案について説明があり、審議の結果、原案のとおり可決された。

(議案に対する主な質疑応答及び意見)

なし

1 その他 (諮問並びに議事以外に関する主な質疑応答及び意見)

質問：日本大学行動規範に関して、学部の中で旧態依然の運営があるので

はないか。

回答：そのような意見があったことを、学部長会議等で周知したい。

質問：日本大学行動規範を毎年度始めに、学部等に通知した方が良いと考えるがいかがか。また、公益通報やハラスメントに関しては、それらの行為を行った本人が推定され、嫌がらせされる可能性があり、これが放置される可能性もあると思料する。そのような行為も禁じられている旨を注意喚起すべきではないか。可能であれば、議事録要旨に記載し、注意喚起することが、適当ではないか。

回答：行動規範の毎年度周知について、これは、既にホームページに掲載されているが、検討させていただく。また、公益通報に関しては、秘密保持は徹底されているものと思料する。

質問：評議員への常務理事会・理事会の情報開示について、法令上開示すべきでない情報以外は配布資料も開示すべきでないか。

回答：情報開示については、常務理事会・理事会で検討を重ねた結果、現在の結論になっている。評議員の意見ということで承り、今後情報開示を検討する際に、参考にさせていただく。

意見：時限を決めて、議事録だけではなく、発言録も含めて公開いただきたい。公開規定も、検討いただきたい。

意見：各学部等の運営に関して、適切な調査と実態把握を学部執行部だけでなく、それ以外の教職員、学生等に対しても行い、今回示された中期計画に見合うような学部運営がなされるように方向付けをしていただきたい。

質問：学部等から選出された評議員は、どの程度まで、事前に教職員から意見を聞くことが可能なのか。

回答：議案について、教職員に開示することが適切かどうかについては、別途判断いただきたい。少なくとも、現在審議中の内容については変更の可能性があるため、取扱いには十分慎重にお願いしたい。

以 上